

令和5年度埼玉県農業再生協議会事業計画

1 基本方針

県協議会は、経営所得安定対策の推進及び円滑な実施のため、行政と農業者団体等の連携体制を構築し、麦・大豆・飼料用米・米粉用米等の戦略作物を始めとする本県にとって重要な作物の生産振興を行うことにより、農業経営の安定と食料自給率・自給力の向上を目指す。

また、米の需給調整を推進するため、主食用米偏重ではなく、農業者が自らの経営判断で需要のある作物を選択できる状況の実現に向けた取組を行う。

さらに、担い手育成や農地集積等の課題について、関係機関が一丸となって取り組むことで、地域農業の振興を図る。

2 事業計画

(1) 経営所得安定対策等の普及推進

対策の普及広報資料の作成と地域農業再生協議会への配布等により、農業者に対し対策の内容を周知し、普及推進を図る。

(2) 埼玉県の「生産の目安」の策定、地域農業再生協別「生産の目安」を提示

「平成30年産以降の米政策の見直しに係る基本方針」に基づき令和6年産の「生産の目安」を策定し、地域農業再生協議会に提示することにより、円滑な米の需給調整を推進する。

(3) 需要に応じた作物の生産の推進

消費者や実需者のニーズに対応した売れる米づくりを推進する。

主食用米から麦・大豆・飼料用米・米粉用米等の需要のある作物への転換を推進するため、資料の作成・配布等を実施する。

(4) 埼玉県水田収益力強化ビジョンと産地交付金の検討

埼玉県水田収益力強化ビジョン及びこれに基づく産地交付金の内容について、県に対して意見具申する。

(5) 畑作物産地形成促進事業・コメ新市場開拓等促進事業の取組支援

実需者ニーズに応えるための低コスト生産等に取り組む農業者に制度の周知や説明を行い、円滑な実施を支援する。

(6) 水田農業高収益化等の検討について

令和4年度に設置した「水田農業高収益化等検討チーム」において、高収益作物等、定着性の高い作物への転換を含めた収益性の高い水田農業の確立に向けた検討を行う。

(7) その他

その他、集落営農の法人化支援、農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用及び担い手の育成・確保等、地域農業を振興するために必要な活動を行う。